

國家圖書館編

東亞同文書院 中國調查手稿叢刊

159

同文

國家圖書館出版社

六月二日

六月四日



國家圖書館編

東亞同文書院
中國調查手稿叢刊

159

第一五九冊目録

昭和十四年（一九三九）調査報告（第三十六期生）

華興商業銀行

華興商業銀行 小西末一

華興商業銀行 小西末一

上海交通調査

上海交通調査 鹿谷良太郎

上海交通調査 鹿谷良太郎

河北省冀東地帶二於ケル棉花

河北省冀東地帶的棉花 岡幸雄

河北省冀東地帶的棉花 岡幸雄

河北省東北部物產の出廻、取引狀況

河北省東北部物產的流通及交易狀況

高橋克明

高橋克明

三一九

二〇九

一

河北省東北部人口

河北省東北部人口 角田三郎

四四一

(河北省)貨幣金融狀況

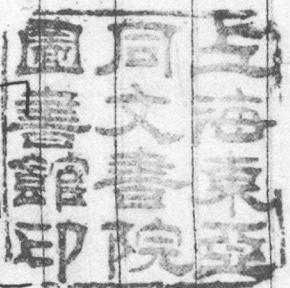
(河北省)貨幣金融狀況 廣末治男

五一一

和十四年度

大旅行報告書

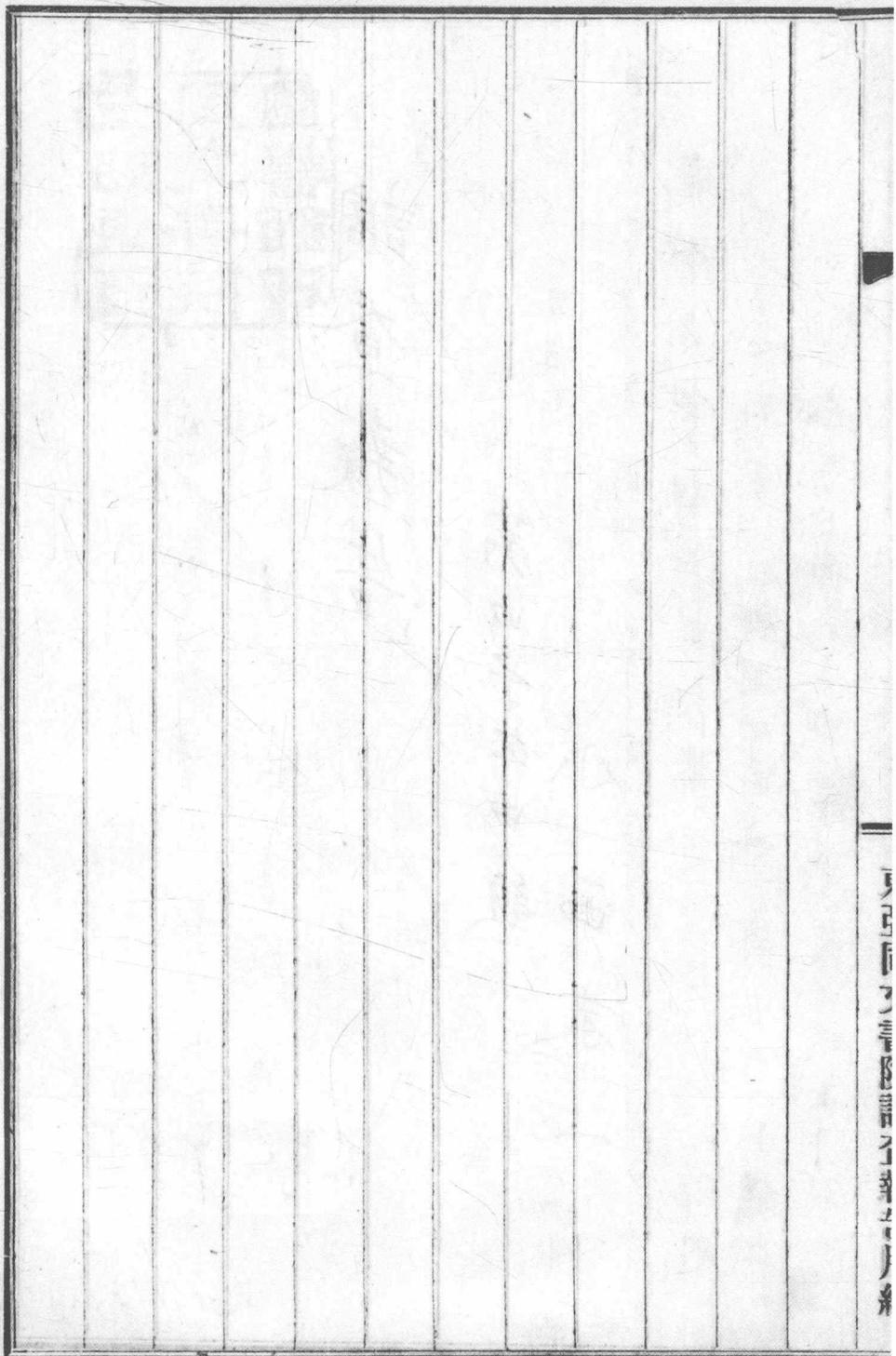
小西末一



調車報告

第四半年甲組

小西末一



序　言

新政権の生誕、楊子江市場の一掃開放と我が
對中支通貨工作と連繋の深い事態が續出しせんと
して居る。之に対する我か方の基本的對策はしも
歸一するものがあるとは謂はれぬ現状である。

而し、問題は困難であるが、何らかの形にて是非解
決せらるべきではない。私が事變後中支の恒
久的通貨工作の使命を負つた唯一の存在たる
華興商業銀行を調査することも、あまかち徒
然勞ではないと考へる所故である。幸に之の一小稿か
何うかに裨益する處あれば、幸甚これに付するもの

はない。

昭和十四年十二月廿三日

目次

第一章 草興商業銀行設立の経過

第二章 草興商業銀行の開設とその性質

第三章 草興券の問題

第一節 草興券の性質

第二節 草興券の市場

第三節 草興券の発行高

第四節 草興券の流通地域と用途、及信認程度

第五節 草興券と内系通貨、法幣、元三口

第六節 南北為替交流と草興券

第七章 新政權と草興商業銀行

ת	ט	ו	נ	ל	מ	י	ר	א	ב	ג	ה	ד	צ	ע	ש	מ	ל	ו	ט	ת

No. 1

第一編 章

「華興商業銀行設立の經過」

昨年三月中支に維新政府が樹立されて以来、華興商業銀行が開設された。本年九月までに既に一年余りの月日を窺つて居る。二年半中支に於ける通貨工作のなさくなうぬ困難性を裏書するものであつて、對策か考慮され始めてより、新紙幣発券銀行として華興商業銀行の開設は舊に付ける一ヶ有半ニモ、日本の全エキスパートの智能を動員して懸念に懸け技ハサツいた短かく、うぬ期間であつた。

中支に於ける法幣の地位は、口内通貨として、又貿易通貨として唯一のものであり、完全な幣制機構と

確立して居る、而も根本に於て蔣政権の管理統制下に在る、ニ小至蔣政権側から見れば、日本が占領地域に於ける「人」と「物」に或る程度の支配力を持つことに在り、特に「物資」「労力」などを把握することの可能は、その抗戦力の増加に極めて大きな役割を果すことになるであらう。之に反して我か方にとつては、所謂新秩序の建設の癪症を爲すばかりでなく、占領地下の物資が法幣資金潤澤な重慶政府側、或は元三國側の手に入り易く、わが方が法幣資金を獲得するには外貨依つて先づ法幣を手に入れるを得ない、如斯^是状態が、他日揚子江一帯がフリー、マーケットとして列國の辯争下に置かれる場合、日本との対支貿易

10.2.

ニヒテ由々一き打撃チとなざるを得ない。二、に
新なる独立の幣制を要求する根本的原因が五つ。
又中支に於ける日系通貨として、八、三事變以来、由
先に軍の使用によつて日銀券が登場し、續りて柳
川矢團の杭州湾上陸口依つて軍票が現れた。日銀
券口就ては周知の通り、急激な円紙幣流入が續行
された結果、円ノート流通のマキシマムモ点突破し、円
紙幣の氾濫、円価の下落となつて所謂「円對策」を継
つて困難な問題が續出するに至つた。軍票は、その後
その機能が拡大して、円ノートの回収と法幣の駆逐
と言ふ特異なる使命とも會わるに至り、昨年末より
上海正隊く中支一帶の占領地域にあつては一律に軍票

正行使する二とになり、更に最近十一月來は上海にも流通する二とになり、日銀券の使用は禁止されるに至つた。（軍票は漢口、南京、上海、蘇州、鎮江等大部隊の駐屯する都市立として散布されて居り）、總額は大約一億円~~以上~~と謂はれて居る。

然し乍ら、華興券は先づて流通して居た。軍票、日銀券は飽くまで口内通貨であつて、僅かに對日本の貿易決済に用ひられるに過ぎない。この欠點を補ふことを第一義として、新たな通貨工作が必要とせられることに至つたのである。

一要之、日本の対中南支政策の基調たる、市場の確保即ち中南支貿易を把握を使命として生誕

10.3

したのが華興商業銀行である。而も前述の通り一ヶ年有余の陣痛の掲句設立されたのである。何故其の設立に伴つてかゝる困難が存在して居たか、それは抽象的ではあるが簡単には要約して次の三點となすこと出来るやう。(一) 中支は蔣政権の、す膝下であつて、戦前に於ける統治は完全に行なかれ、通貨部門に於ても、その管理通貨なる法幣は口内通貨として又貿易通貨として唯一のものであり、深く民衆は根を下して居た事実である。(二) 法幣と民衆の關係は口民政府幣制確立の十年の苦闘史を省みる必要があるが、此又には割合して單に、その結果として見られた状態正木するに止めた(二) 中支は英口の筆頭とする列口対支勢力の獵蟠居